宮崎市で歩行者ら6人がはねられた事故現場。軽乗用車を運転していた男性は、鹿児島県日置市から一般道を約7時間かけて運転してきたとみられる

クリーニングテストの点数との間に、かなり高い相関関係があることがわかった。

「今後は高齢ドライバーの運転適性を総合的に判断できるシステムを開発していく。精度を高め、いずれは医療の場で活用してもらえるような診断システムにしていきたい」（伊藤准教授）

一方、高齢ドライバーに潜む危険は、認知症だけではない。東北大学病院（眼科）の国松志保講師は、重症の緑内障患者から「歩行者を巻き込む事故を起こして運転をやめた」と聞き、それまで運転を続けていた事実を知って驚いた経験がある。

実際、80歳に近い緑内障患者が、右折時に歩道を走っていた自転車をはね、重篤な後遺症を負った被害者から億単位の損害賠償請求訴訟を起こされた事例もある。この患者は、かなりの視野狭窄があるが、中心部分はよく見えていた。免許更新時に視野検査を受けていない。ある程度、視力が出る人は、視野異常の検査に回されないのだ。

免許を返納したこと忘れ運転

緑内障の場合、後期であっても本人に自覚症状がないことが多い。視野の欠け具合によっては、左右からの飛び出しへの反応が遅れる。

「緑内障は40歳以上の20人に1人が、70歳以上では8人に1人がかかる、高齢者の代表的な目の疾患。特に高齢の方は、一度視野の検査を受けてほしい。早期に発見すれば、生涯にわたり運転することは十分可能であり、視野の欠け方によって注意することで事故は減らせると思う」（国松講師）

ここで、冒頭の事故に話を戻そう。事故を起こした男性は、病識があるのに運転を続けていたのだろうか。事実の解明はこれからだが、法的には医師が認知症などと診断した後、運転を続けている人を見つけた場合、都道府県公安委員会に届け出ることが可能だ。ただ、医師が届け出るかどうかは、「任意」とされている。

そもそも医師から認知症の診断を受けて免許を自主返納したにもかかわらず、返納したこと自体を忘れてしまう事例もあった。13年、引き留める家族を振り払って軽トラックのハンドルを握った長野県の男性（当時78）が、高速道を低速で走って追突され、一時重体に陥った。

こうした事例から浮かび上がってくるのが、運転に「赤信号」がともったとき、高齢ドライバーを「卒業」させることの難しさ。そして本人、家族の苦悩だ。

医師でもある、国立長寿医療研究センター長寿政策科学研究部の荒井由美子部長は、運転を継続する高齢者がいる場合、自身らが作成した「運転行動のチェックリスト」（左の表）などを手がかりに、本人とよくコミュニケーションを取ることが大切だと助言する。

運転は生きがい最高の脳訓練

「運転は単なる移動手段ではなく、その人の『生きがい』であることも多い。高齢ドライバーの場合、長年の運転経験がありますから、ご自身の運転技術に対する認識と、まわりの人の認識の違いを認めにくい。まずは、ご本人が納得いくまで話し合うことが大切です。ただし、家族だけで抱えずに、医師、ケアマネジャー、警察など、多職種で連携してほしい」

実際、荒井部長の調査では、免許の取り消しに腹を立てた認知症の高齢者が、何度も警察に文句を言いにきたという事例があった。時間はかかったが、家族が医師やケアマネジャーらと連携を取ることで、本人も徐々に納得していったという。

とはいえ、車がないと買い物や通院もできない地域もある。免許証を取り上げられると、一気に生活のクオリティーが落ち、認知機能の低下に拍車をかけることになりかねない。

前出の伊藤准教授らは、並行して「運転リハビリプログラム」の開発も行ってきた。DSによる訓練のほか、ドライブレコーダーを用いて自分の運転の再点検を行うなど、バーチャルとリアルの両方の訓練を組み合わせた。すると、参加者のうち73歳未満のグループについては、DSを使った診断スコアに明らかな改善傾向がみられた。一方、73歳以上のグループは、スコアに変化が見られなかった。

伊藤准教授は言う。

「わかったのは、自動車の運転が最高の脳のトレーニングになっているということ。認知・身体機能が低下してから対策するのではなく、60代のうちから訓練して運転のスキルを上げる機会を設けたい。高齢者の安全運転を長期間継続可能にしていく取り組みも、今後は必要でしょう」

ライター　古川雅子

高齢者が気をつけるべき運転行動のチェックリスト

定期的に、チェックリストの項目を確認してみましょう。一つでも、これらの行動がみられた場合には、「加齢の影響を受けはじめている可能性がある」と考え、より慎重な運転を心がけましょう。

右左折のシグナル（ウィンカー）を間違って出したり、出し忘れたりすることがある	いつもある	時々ある	あまりない	全くない
カーブをスムーズに曲がれないことがある	いつもある	時々ある	あまりない	全くない
歩行者、障害物、他の車に注意がいかないことがある	いつもある	時々ある	あまりない	全くない
危険な状況へのとっさの対応ができないことがある	いつもある	時々ある	あまりない	全くない

国立長寿医療研究センター長寿政策科学研究部の荒井由美子部長らによる
http://www.ncgg.go.jp/department/dgp/index-dgp-j.htm

高齢者の運転ミス目配り

駐停車失敗・道順忘れ…認知症かも

家族がサポート、納得いく「卒業」を

駐停車の失敗や急ブレーキ、ウインカーの出し忘れ――。高齢ドライバーが運転する車に乗っていて、ヒヤッとした経験がある人は少なくないはず。個人差はあるが認知症のサインかもしれず、家族が早めに変化に気付くことが事故防止のカギだ。身体機能が明らかに衰えたり、認知症と診断されたりした時には納得して運転を“卒業”してもらいたい。そのためには周囲が代わりの移動手段などを一緒に考える必要がある。

12月下旬、NPO法人「高齢者安全運転支援研究会」（東京）は60～80代の男性5人に都南自動車教習所（神奈川県座間市）で運転してもらい、どんなミスを起こしやすいかを調べた。5人は認知症の前段階「軽度認知障害（MCI）」と診断されている。指導員が同乗して確認したところ、一時停止の標識を見逃したり、駐車時に縁石に乗り上げたりする人がいた。

参加した東京都港区の弁理士（84）は「若い頃に比べて反応が鈍くなった」と話す。家族の心配を受け入れ、2年前には通勤を車から電車に替えた。

愛車のハンドルを握るのは妻とスポーツジムに通う週3回ほど。ゆっくり運転を心がけ、危険を感じたことはないという。それでも「いつかやめなきゃいけないね」と名残惜しそうだ。

高齢者安全運転支援研究会は軽度認知障害の男性の運転状況を調べた（神奈川県座間市）

年齢を重ねれば運転に必要な動体視力や反射神経は誰でも衰えるもの。ミスが増えた場合はMCIや認知症の疑いもある。

同研究会によると、高齢になると車庫入れに失敗して車を傷付けたり、通い慣れた場所への道順を忘れたりすることが増える。「疲れているだけ」などと片付けがちだが、同乗する家族が本人に指摘し、自覚してもらうことで専門医の受診や安全運転につながる。

ミスが増えたらすぐに運転中止を求めた方がいいのだろうか。同研究会の中村拓司事務局次長によると、運転は視力や判断力などが同時に問われ、認知能力を鍛える効果もある。運転できる家族が同乗するなど、医師とも相談しながら続けられるか考えることが大事という。「認知症の前段階で早く気付いて受診すれば、運転を続けながら症状が進むのを遅らせることもできる」（中村事務局次長）

ただ認知症と診断されたら、運転はやめなければならない。その時、周囲はどうすべきか。厚生労働省研究班が2010年にまとめた「認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル」は病気が及ぼす影響などについて本人と何度か話し合い、納得して運転をやめてもらうことを勧める。

監修した国立長寿医療研究センター（愛知県大府市）の荒井由美子・長寿政策科学研究部長は「頭ごなしに『やめて』と言うのではなく、その人が運転する目的や意味を理解し、やめた後の生活をどうしていくかを一緒に考えてほしい」と呼びかける。

移動に車が必要な場合は、家族や知人で代わりに運転してくれる人を探すほか、代替交通機関がないかを調べる。買い物代わりには食材・生活用品の宅配サービスも役立つ。ドライブが趣味であれば、家族の運転で連れて行く、文化講座や運動サークルなど別の生きがいとなりうる活動を紹介するというのも一案だ。認知症でなくとも、運転ミスが多発する場合は同様に、納得した上での卒業を勧めたい。

25年には団塊の世代が75歳以上になる。高齢者安全運転支援研究会の中村事務局次長は「男女ともに免許保有率が高い団塊世代は運転に自信がある人も多く、それだけ注意が必要になる。人生と切り離せない存在の車を長く安全に運転し続けるには、家族や地域のサポートが欠かせない」と話す。（小川知世）

こんなケースが増えたら家族は注意を

- □ 車の鍵や免許証を置いた場所を忘れて探し回る
- □ ウインカーを出し忘れる
- □ 自宅の車庫入れで車体をこする
- □ 駐車場で枠内に車を止められない
- □ 急発進や急ブレーキ
- □ 会話しながらの運転ができない

（注）高齢者安全運転支援研究会の話を基に作成

家族が“運転卒業”を勧める時は……

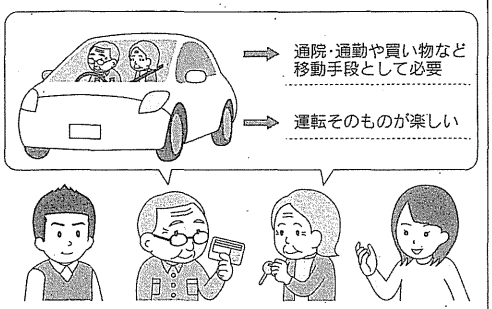

ポイント
- 早期に医師の診断を受け正しく症状を知る
- 無理にやめさせず、納得するまで話し合う
- 運転する目的を理解し、代わりになるものを考える

認知症疑い、受診義務

道路を誤って逆走するなど、認知機能の低下が原因とみられる事故は相次いでいる。国土交通省などによると、2011年～15年9月までに全国の高速道路で確認された逆走事故は190件で、25件で死者が出た。逆走事故全体の運転者のうち、55%を65歳以上が占めており、家族からの聞き取りなどによると12%に認知症の疑いがあった。

これらを背景に、15年に道路交通法が成立。75歳以上のドライバーが免許更新時に受ける認知機能検査で「認知症の恐れ」と判定された場合、全員に医療機関の受診を義務付けた。認知症と診断されれば免許取り消しか停止となる。ただ免許更新は3年ごとのため、その間は申告などしてはチェックできないのが現状だ。

免許を自主返納すると身分証代わりになる「運転経歴証明書」の交付を受けられる。提示した高齢者に交通機関やタクシーの運賃、美術館や飲食代を割り引くなど自治体や企業のサービスも広がっている。

3年ごとの更新時

「現役続行」か「引退」か？　悩む高齢ドライバー

メディア局編集部　久保田稔

2016年02月19日 14時56分

クルマの運転を何歳まで続けるか――。高齢者の事故が大きく報じられる中、悩むお年寄りとその家族が増えている。免許の返納件数が急増する一方で、「車は生活の足」「運転は生きがい」とハンドルを握り続ける高齢者も少なくない。認知症が関わるケースもあり、家族も注意が必要だ。

急増する免許返納

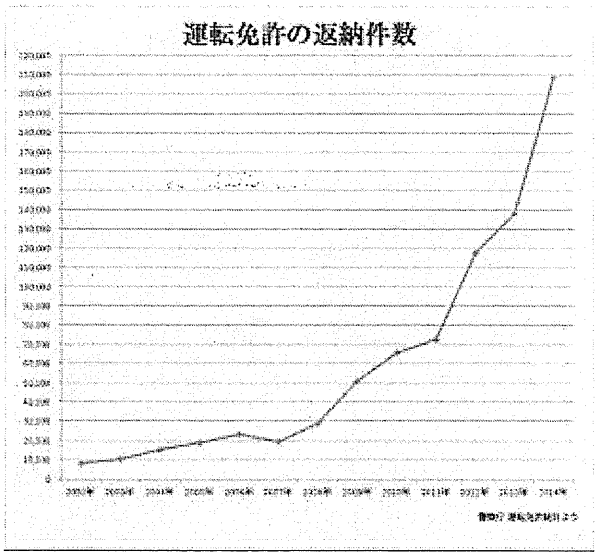

運転免許の返納件数は“うなぎ上り”に増えている。

警察庁の統計では、2014年に20万8414件を記録し、過去10年で10倍以上になった。返納者の9割超が65歳以上のお年寄りだ。免許を更新せずにドライバーを“卒業”する人もいて、運転を自発的にやめる高齢者の数はさらに多いと見られる。

埼玉県越谷市の主婦、平田博子さん（75）は、5年前に自動車の運転をやめた。期限を迎えた免許証を更新せずに失効させた。30代の頃から毎日の通勤に車を使っていたが、60代の終わり頃に突然、車庫入れの際、あちらこちらに車体をぶつけるようになったという。特に持病などはなかったが、「長年慣れた車庫で、それまでは意識しなくても（車庫入れ）できていたのに、自分の体も思うように動かなくなったのかなと。それで決心しました」。

仕事はすでに退職し、移動は買い物などが中心だが、ほとんどはバスや電車で事足りるという。運転をやめたことへの後悔は「全くない」といい、高齢者による事故のニュースを見るたびに、「ひとさまにご迷惑をお掛けする前にやめて良かった」と思うそうだ。

暴走、逆走…多発する事故

警察庁の交通事故統計によると、2015年1月から11月までの間に、自動車乗車中に亡くなった人は1188人。その47．6％に当たる566人が65歳以上のお年寄りだった。ほぼ2人に1人の確率だ。

歩行者らを巻き込んだ事故も目立つ。2015年10月、宮崎市内で軽乗用車が歩道を暴走し、通行人ら7人が死傷した事故と、同月、愛知県知立市の和菓子店にワゴン車が突っ込み、客や店員ら7人が重軽傷を負った事故は、ともに70代の運転者によるものだった。調べに対し、2人は「車道と歩道を間違えた」「ブレーキとアクセルを踏み間違えた」と話したという。2016年2月、静岡県藤枝市で乗用車が薬局に突っ込み、客ら4人が死傷した事故で逮捕された運転

者は、高齢者入り目前の64歳だった。

危険な高速道路の逆走は、2015年には過去最多のペースで発生した。昨年1月から9月までの間に全国で190件。その68%が65歳以上のドライバーによるものだった。

2015年10月、宮崎市内で起きた暴走事故の現場。歩行者ら7人が死傷した

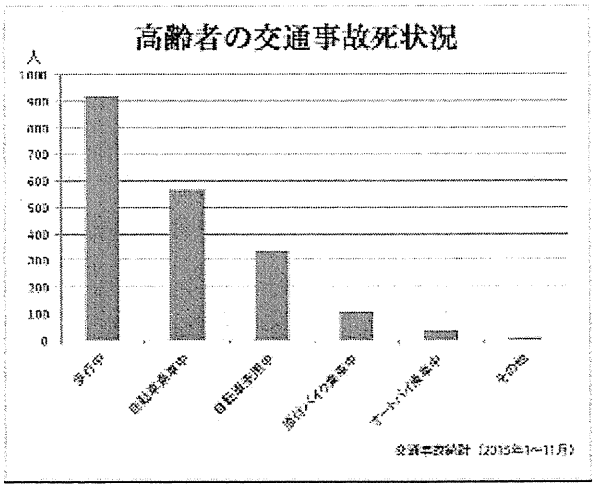

“返納証明書”で割引・優遇も

都道府県別の免許返納件数（2014年）

＜上位5都府県＞		＜下位5県＞	
東京	28,616	徳島	895
大阪	23,770	佐賀	916
埼玉	13,029	鳥取	929
神奈川	12,910	福井	1033
兵庫	10,477	山梨	1070

警察庁「2014年交通安全白書」

こうした中、運転に不安を覚えたお年寄りたちの背中を押すように、各地の自治体が、免許返納者への「特典」を用意する。

運転免許を返納すると、希望者には1000円程度の手数料で「運転経歴証明書」が交付される。これを提示した人に対して、各地の自治体が交通機関や店舗などと協力して、料金割引などの優遇を行っている。内容は自治体により異なるが、バスやタクシーなどの運賃割引、美術館などの入場料割引といったサービスのほか、眼鏡や補聴器の購入代金割引、鍼灸（しんきゅう）・マッサージ店などでの優遇、定期預金の金利上乗せといった高齢者の関心が高い分野の「特典」もある。

高齢ドライバーの「生きがい」

しかし、「それでも免許は手放せない」というお年寄りも少なくない。特に山間部では、そうした声が強い。

山梨県富士河口湖町は、富士山の北側に位置し、町内に富士五湖のうち四湖を抱える。人口は約2万6000人。町内に鉄道の駅は一つだけで、移動はもっぱら自家用車が頼りだ。

乗用車を運転するお年寄り

町に住む渡辺玉広さん（78）は、運転歴50年以上の大ベテラン。現在も病院通いや買い物などでほぼ毎日、自家用車を運転している。最近、昼間にトンネルに入った際に物が見えにくく感じるなど、体の衰えを覚えることもあるが、運転をやめることは考えていないという。自身の生活が不便になるばかりでなく、孫の送り迎えなど「（家族から）あてにしてもらっていることが、いろいろあるから」だそうだ。

同じ町内の森田昇さん（86）も現役ドライバーだ。東京都心部にある病院に通うため、中央高速や首都高速をよく利用するという。同乗する妻のかよさん（75）によれば、運転に不安はないそうで、昇さん自身も「真っすぐ歩けないようになったら運転もやめるけど、あと2、3年は大丈夫かな」と自信を見せる。森田さん夫妻が住む地域は町の中心から離れていて、自家用車の他に交通手段はほとんどない。頼まれて、近くの人たちを乗せることもあるという。渡辺さん、森田さんにとって車は「生活の足」であり、運転を通じて人の役に立つことは「生きがい」の一つだ。

急加速・急ブレーキ体験も

こうしたお年寄りたちのために、同町は「シニアドライバー支援事業」を行っている。地元の山梨大や健康科学大、デンソーITラボラトリーなどの協力を得て、毎年、約半年間にわたって月1度のペースで町内の高齢ドライバー向けのセミナーを開催する。

セミナーでは、画面モニターによるシミュレーションなどを通じて、道路上の危険を事前に察知し、安全に回避する技能などを高めてもらう。2015年度セミナーの期末に当たる2016年2月には、富士スピードウェイ（静岡県小山町）内

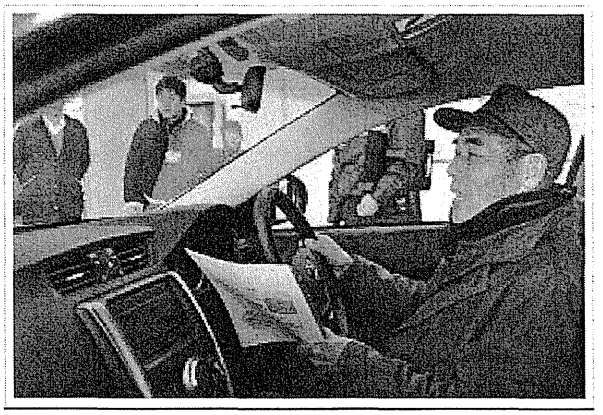

交通安全講習を受けるお年寄り（静岡県小山町のトヨタ交通安全センター「モビリタ」で）

散水で滑りやすくした道で急ブレーキをかけ、水しぶきを上げるお年寄りが運転する車（同）

にあるトヨタの交通安全センター（モビリタ）で“卒業講習”を行った。参加したお年寄りたちは車に乗り込み、時速60キロまでアクセルを踏み込んでから急ブレーキを掛けたり、放水により滑りやすくした路面上でタイヤをロックさせたり。運転席からの死角がどれだけ広いかを知る体験もあった。

「いい経験をさせてもらった。高齢の歩行者には、特に注意が必要だと思った」と参加者の渡辺晴長さん（79）。

運転やめると「抑うつ」の恐れ？

事業をサポートする伊藤安海・山梨大准教授はこう指摘する。「年齢とともに体の機能は衰えるもの――と考えがちだが、実は、比較的維持しやすい機能や、ある程度なら回復可能な機能もある。正しいサポートを受け、トレーニングを積めば、長く、安全に運転を続けられるお年寄りは少なくないと思う」

例えば、運転中に注目している部分以外の情報を同時に認識できる「有効視野」。高齢者は狭くなりがちとされるが、それは一定方向に集中し過ぎることが原因の一つだという。ドライブシミュレーターなどでトレーニングを重ねたことで改善され、テストで驚くほどの高得点をマークした80代のドライバーもいたそうだ。

車の運転をやめたお年寄りは、気分の落ち込みや意欲低下などの「抑うつ症状」が表れる危険性が約2倍になる――という研究結果が2016年1月、米国の老年医学界発行誌（電子版）で報告された。伊藤准教授によれば、免許を手放したお年寄りが家に閉じこもりがちになり、人付き合いも減って、結果的に認知機能が低下してしまった実例もあるという。同准教授は言う。「一方で高齢者の自立を促しておきながら、『でも免許は早く返してください』という風潮には疑問を感じる。特に山間部では、車がお年寄りと社会をつなぐ接点になっていることを理解してほしい」

運転席から見えにくい「死角」について学ぶお年寄りたち（同）

急加速・急ブレーキを体験し、インストラクターの指導を受けるお年寄り（同）

不安は「認知症」

「長く、安全に運転を続けたい」と願うお年寄りたちにとって、大きな不安となるのが認知症だ。

認知症による記憶力、判断力の低下は運転の大きな妨げとなる。警察庁によると、2014年の75歳以上の高齢者による死亡事故は471件。そのうち438人は事前に認知機能検査を受けていて、41%に当たる181人が認知機能の衰えを疑われていた。高速道路各社の調べでは、高速道路を逆走したドライバーの37%に認知症の疑いがあった（2011～2013年）。

認知症は年齢が上がるほど、その割合（有病率）が高くなり、厚生労働省が2013年にまとめた研究結果では、65～69歳の2．9%に対し、85～89歳では40%を超えていた。

高齢化が進むと、運転によるリスクはさらに高まる恐れがある。2015年6月には、国会で改正道路交通法が成立し、認知症への対応が強化された。

免許更新の際、70歳以上のドライバーは高齢者講習を、75歳以上はそれに加えて認知機能検査を受ける。従来はこの検査で「認知症の恐れ」と判定されても、過去1年間に逆走などの認知症が疑われる違反がなければ、診断を受ける必要はなかった。

しかし、改正法は「認知症の恐れ」と判定された全員に医師の診断を義務付け、認知症と診断された場合には、免許停止か取り消しとする。受診しなかった場合も処分を受ける。

「認知症の疑い」…どうすれば？

認知症は、高齢ドライバーの家族にとっても心配の種だ。アルツハイマー病やピック病など様々な疾患があり、重さによっても症状は異なる。本人や家族が運転に不安を感じた場合、どの段階で対策を講じればよいのか。

国立長寿医療研究センター　長寿政策科学研究部長・荒井由美子医師の話

「認知症の『疑い』の段階であっても、安全に運転できないと思ったら専門機関に相談に行ってほしい。各地の運転免許センターに適性相談の窓口がある。一人で悩まず、早くアドバイスを受けるのが望ましい。その上で、運転する人の考えや立場を家族が共有することが理想的だ。特に『なぜ運転を続けたいのか』を知ることはとても大切だ。生きがいなのか、移動の手段なのか、その両方なのか。それが分かれば、（運転をやめた場合に）どんな支援が必要かを考えることができる。大事なのは『説得』よりも『納得』。仮に運転をやめて不便になっても、家族や周囲がこうやって支えて行く――と伝えれば、本人の安心につながるかもしれない。単に『危ないからやめて』ではなく、運転をやめた後の生活を一緒に考えて行くことが大切だと思う」

荒井医師らのチームが作成した「認知症高齢者の自動車運転を考える～家族介護者のための支援マニュアル」（下記ページよりPDFファイルで閲覧）

（http://www.ncgg.go.jp/department/dgp/index-dgp-j.htm）

取材後記

「ブレーキとアクセルを踏み間違えた」。高齢者の事故でよく見られる運転ミスだが、48歳の筆者も先日、同じ間違いをした。

コンビニの駐車場に、自家用車を止めようとした時のこと。駐車スペースにバックで入り、「そろそろ」のタイミングでブレーキを踏んだ。が、車は止まらない。強く踏んでも下がり続けた。「まさか…」と狼狽しながら、もう片方のペダルを踏み直すと、今度は勢い良く後ろに突進し、車輪止めに乗り上げてしまった。最初に踏んでいたのは正しくブレーキで車は静止していたが、隣の車が前方に動き出したために下がり続けていると錯覚し、止めたい一心でアクセルを踏んでしまった。

筆者は今、車や免許を手放すことは考えていない。先述の「ヒヤリ」は事故には至らなかったし、同じ間違いを繰り返さない自信もある。しかし、一方で、こんなことも考えるようになった。小さなミスは、何か大きな変調の兆しかもしれない。この先、いつまで自信を持っていられるのか。周囲に迷惑をかけることはないのか。

運転を続けるか、それとも免許返納か――。決断をめぐって悩む日は、そんなに先ではないと感じている。

認知症社会
思わぬ事態に

「運転やめて！」家族に亀裂

説得にも激高「心おかしくなりそう」

「あらゆる手を尽くしたがうまくいかず、私の心がおかしくなりそうだった」。千葉県の保育士の女性(48)は、レビー小体型認知症の義父(75)が車の運転をやめてくれず、苦しんだ。

義父は、女性の家から車で1時間半ほどかかる農村部で一人暮らしだった。最寄りのコンビニまで約2キロ、スーパーまで約4キロ。バスは不便で、買い物や農作業のため、乗用車と軽トラック、トラクターの3台を使っていた。

症状が出始めたのは2012年の年末、義母が亡くなった後だ。認知症の薬を処方され、医師に「絶対に運転しないと約束して」と言われると、義父は「はい」と答えた。だが実際にはやめなかった。それを医師に伝えて強く説得してもらっても「運転できる」と言い張った。そのうちレビー小体型認知症の特徴である幻覚が出た。女性が訪ねると、軽トラの前後がへこんでいた。他人の敷地の木に衝突して折ったこともある。

「もうやめてください。誰かを巻き添えにしたらどう責任をとるんですか」。夫(49)といさめるたびに義父は激高した。「うるさい。田舎は車がなかったら生活できないんだよっ」

廃車や売却を役場で相談すると、無断での処分は無理だろうと言われた。自動車工場では「バッテリーかタイヤを外すか、鍵を隠すしかない」と言われた。

腹をくくり、車の鍵を持ち帰った。これで大丈夫と思った矢先の14年7月の夜、義父が軽トラで田んぼに転落したとの連絡が入った。合鍵で運転し、アクセルとブレーキを踏み間違えたらしかった。けがはなかったが、「次は人身事故だ」とぞっとした。温厚な夫も「いい加減にしろ」と怒鳴りつけた。この事故でやりとりした警察官にも相談したが、解決しなかった。

倉庫に車を入れてシャッターの鍵をかけ、バッテリーを外した。特別養護老人ホームに短期入所させ、そのまま入居。体が次第に思うように動かなくなり、数カ月たつと運転の話をしなくなった。昨年2月、免許センターに一緒に行き、免許を返納した。

アルツハイマー型認知症の父(77)の運転が理由で、家族と疎遠になってしまった人もいる。東京都の女性(36)は、茨城県の実家で暮らす父の運転をやめさせることができず、離れたところに駐車場を借りて車を移動した。父の車に何度も同乗し、右折時に反対車線に入りそうになるなどの危うさを体感したうえでの苦渋の決断だった。

道路交通法の決まりだと条文を見せて父に説明したが反発され、「財産どろぼう」と言われた。免許の話をしようとして殴られたこともあり、実家に戻るのが怖くなった。父の運転の危険性をそれほど認識していない親類にも、女性の行動は理解されなかった。頼みの母も認知症で仲介は期待できない。「普通に仲のいい家族だったのに、運転のことでこんなことになるなんて思いもしなかった」

専門家「積極的にSOS発信を」

認知症が疑われる運転者の交通事故が相次いでいる。警察庁によると、2014年に死亡事故を起こした75歳以上の運転者のうち約4割が、直近の認知機能検査で、記憶力・判断力が「低い」「少し低い」と判定されていた。

宮崎県えびの市では12年、当時75歳の認知症の男性が運転する車が小学2年の男児3人をはね、1人が意識不明となった。男性だけでなく、妻と別居の子どもに対し、男児の両親が治療費など約3億6千万円の損害賠償を求める裁判を起こしている。

悩む介護家族のため、国立長寿医療研究センターの研究部長で医師の荒井由美子さんを代表とする研究班は「支援マニュアル」を作り、サイト（http://www.ncgg.go.jp/department/dgp/index-dgp-j.htm）で紹介している。認知症の種類による運転の特徴や危険性の違いを説明＝表。乗り合いバスなど移動支援サービスの活用や免許の自主返納などの情報も載せた。

危険性が高いのにどうしても運転をやめない場合、公安委員会が専門医による「臨時適性検査」を受けるよう本人に通知をし、理由なく検査などを拒み続ければ、最終的には免許取り消し処分の対象になる。家族は事前に、警察・医師と十分話し合う必要がある。

荒井さんは「家族だけで抱え込まず、免許センターなどにある『運転適性相談窓口』で相談してほしい。家族に攻撃的な言動がある場合も、主治医やケアマネジャーらに積極的にSOSを発信してほしい」と話す。

（編集委員・清川卓史、森本美紀）

■認知症の種類別にみた運転行動の主な特徴

アルツハイマー病	・運転中に行き先を忘れる ・駐車や幅寄せが下手になる
ピック病（前頭側頭葉変性症）	・交通ルール無視 ・運転中のわき見 ・車間距離が短くなる
血管性認知症	・運転中にボーッとするなど注意散漫になる ・ハンドルやギアチェンジ、ブレーキペダルの運転操作が遅くなる
レビー小体型認知症	・症状に変動があることや、体の動きが遅くなることで運転が危険になる可能性が高い

「認知症高齢者の自動車運転を考える　家族介護者のための支援マニュアル」をもとに作成

安全のために

NPO法人「高齢者安全運転支援研究会」と東京工業大が、認知症ではなく基本的な日常生活は保たれているが、認知機能低下がある「軽度認知障害」（MCI）の高齢者を対象に運転調査をしている。注意点を知って安全運転を続けてもらう狙い。昨年12月、神奈川県の教習所で、頭に小型カメラを付けて運転傾向を調べた。3月中に報告書にまとめる＝仙波理撮影

道交法を改正　診断機会増加

認知症の人の運転が社会問題化しているのを受け、昨年6月、改正道路交通法が成立した。75歳以上の人が3年に一度の免許更新時に受ける認知機能検査で、記憶力・判断力が低いと判定されたすべての人に医師の診断を義務づける。現行法は、記憶力・判断力が低く、道路の逆走や信号無視といった交通違反をした人に診断の義務づけを限定していた。

さらに、新制度では、免許更新時だけでなく、特定の違反をした人にも臨時の認知機能検査を義務づけた。改正法成立から2年以内にスタートする。

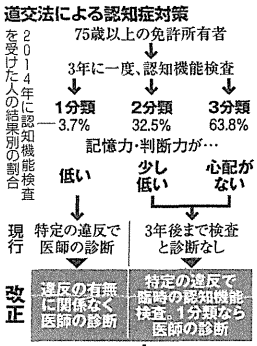

2014年に認知機能検査を受けた人の結果別の割合

ご意見お寄せください

このシリーズでは、認知症が進む中で、思わぬ事態になってしまったケースについて考えていきます。ご意見や体験をお寄せください。〒104・8011（所在地不要）　朝日新聞文化くらし報道部内「認知症社会」係へ。メールはninchisyo@asahi.com、FAXは03・5540・7354。